

第4回

高山市議会定例会

平成15年第4回高山市議会定例会が、9月2日から18日までの日程で開かれています。

初日に認定案件2件、条例案件2件、事件案件7件、予算案件1件の12議案が上程され、条例案件1件が議決されました。

9日から11日まで行われた一般質問では、上程された11議案と市政全般についての質疑が行われました。

12日からは、所管の委員会で議案が審議されており、最終日の18日に、委員長報告の後、人事案件1件と合わせた12件の採決が行われる予定です。

《上程されている主な議案》

▽認定案件

平成14年度の飛驒民俗村事業会計と水道事業会計の決算

▽条例案件

国家公務員の退職手当制度の改正に準じて、市職員の退職手当の支給基準を引き下げ

などの条例改正2件

▽事件案件

吉城郡の4町村が来年度の2月に合併することに伴う、飛驒地域広域行政事務組合など4つの組合の構成市町村や組合議員定数などの規約の変更7件

これら7件は、関係町村すべての議会に提案されます。

▽予算案件

一般会計の予算を9922万円増額し、当初予算の0.4%増となる約256億円とする補正予算

主なものは、住民基本台帳カードを使って証明書自動交付サービスを来年4月から拡大することや、本町4丁目の段差を解消する路面整備などによるものです。

問合先

議会事務局 (☎35-3152)
総務課 (☎35-3133)

市町村合併

まちづくり計画(建設計画)の協議が始まりました

第7回飛驒地域合併協議会が9月1日に開催され、まちづくり計画などの協議が始まりました。



協議会長(市長)の挨拶

協議された内容が次のとおりです。

まちづくり計画(中間審議)

この計画は、まちづくりのための基盤整備を中心に、合併後10年間の基本方針と施策を示すものです。また、住民と行政が一体となって取り組む指針として策定するものです。

今回の協議会には、まちづくりの基本方針など一部分について案が提出されました。提出された案は、今後の協議の中で、さらに修正、追加などの協議が行われます。

◎まちづくりの基本方針(案)

現在の市町村をそれぞれの地域とし、各地域が果たす重点的な役割の案を示しました。

高山地域の重点的な役割として示された土地の利用や地域資源の活用の主な方針は、次のとおりです。

▽活力と潤いに充ちた飛驒の中心都市にふさわしい市街地の発展をめざす
▽ゆとりある田園居住空間を整備し、定住を促進する

▽高冷地野菜や飛驒牛の生産を中心に、農業・畜産業の振興を図る

▽歴史的な町並景観を有する保存地区の拡大をめざす
▽貴重な歴史・文化遺産の保護・保存を基本に、観光・交流への有効活用を図り、温泉資源を活用した滞在型観光の振興をめざす

▽伝統産業の振興をめざす

社会福祉協議会の取り扱い

社会福祉協議会は、法律の規定により一つの市に複数設置できないことから、各市町村の福祉協議会で平成17年2

月の統合が協議されています。合併協議会では、町村の福祉協議会が委託を受けている介護保険サービス事業を原則として福祉サービス公社が行うなどの調整方針が報告されました。

補助金・交付金の取り扱い

町内会の外灯料や木造住宅耐震診断、保育園に関する補助金など、協議された一部の補助金・交付金については、高山市の現行と同じ方針で調整されます。

*

詳細については、9月20日発行(新聞折込・ホームページ掲載)の「合併協議会だより」をご覧ください。また、協議会の資料は、市役所1階市民コーナーまたは文化会館、市図書館で閲覧できます。

合併協議会のホームページ
www.hidanet.ne.jp/~gappei/

問合先 企画課

(☎35-3131)